

議案第27号
 宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料2 預かり保育料の実施時間及び保育料の変更について

(新)

預かり保育の実施区分	預かり保育の実施時間	1人当たりの預かり保育料(日額)			
		第1階層及び第2階層に該当する世帯	第3階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯
午前	午前8時30分から正午まで	0円	350円	700円	700円
午後	正午から午後4時まで	0円	400円	800円	800円
終日	午前8時30分から午後4時まで	0円	750円	1500円	1500円

(新)

延長利用時間	1人当たりの預かり保育の延長料金(日額)			
	第1階層及び第2階層に該当する世帯	第3階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯
30分(30分未満は30分とみなす。)	0円	50円	100円	100円

(旧)

預かり保育の実施区分	預かり保育の実施時間	1人当たりの預かり保育料(日額)			
		第1階層及び第2階層に該当する世帯	第3階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯
午前	午前8時から正午まで	0円	400円	800円	800円
午後	正午から午後4時まで	0円	400円	800円	800円
終日	午前8時から午後4時まで	0円	800円	1,600円	1,600円

(2) 宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例 別表第2(第5条関係)

(旧)

預かり保育の実施幼稚園	延長利用時間	1人当たりの預かり保育の延長料金(日額)			
		第1階層及び第2階層に該当する世帯	第3階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯	第4階層に該当する世帯
幼稚園(西谷幼稚園を除く。)	30分(30分未満は30分とみなす。)	0円	50円	100円	100円
	30分(30分未満は30分とみなす。)	0円	50円	100円	100円
西谷幼稚園	1時間(30分を超え1時間未満は1時間とみなす。)	0円	100円	200円	200円
	1時間30分(1時間を超え1時間30分未満は、1時間30分とみなす。)	0円	150円	300円	300円

(1) 宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例 別表第1(第5条関係) 西谷幼稚園のみ抜粋